

## 誓約書

【すすきの地区等第三次対策協力支援金】の申請にあたり、下記のとおり誓約します。  
記

- 1 対象期間の全てにおいて休業又は営業時間の短縮等の営業にあたっては、業種別ガイドラインや北海道スナック店等拡大防止対策の再確認と徹底をしました。
 

【対象期間】  
12月12日（土）から12月25日（金）まで  
（この度の要請から新たに取組を実施する施設等は12月14日（月）から12月25日（金）まで）
- 2 申請者は、「すすきの地区等第三次対策協力支援金」申請要項の内容を確認しており、申請書に記載する店舗の名称、住所、休業・営業時間短縮等の取組内容、その他すべての記載事項、提出書類に間違いはありません。
- 3 申請者（代表者）は、次のいずれにも該当していません。
  - (1) 事業の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第6号の暴力団員をいう。以下同じ。）である。
  - (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
  - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に利益を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。
  - (4) 事業の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
- 4 申請内容に虚偽があることが判明した場合、支援金の返還に応じます。
- 5 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局、警察署、保健所等）に応じて提供することに同意します。

**<注意>**

ゴム印等を使用せず、法人の代表者又は個人事業主が必ず自署してください。

**①署名年月日**

受付期間内の日付で誓約書を記入した日にちを記入してください。

**②申請者住所**

法人の場合は会社の所在地を、個人事業者の場合は代表者の住所を記入してください。

**③申請事業者名**

法人の場合は、法人名を記入してください。個人事業者の場合は、記入しないでください。

**④代表者役職・氏名**

個人事業者の場合は、個人事業者名を記入してください。

【署名欄】

署名年月日

令和2年12月28日

申請者住所

札幌市中央区南一条西一丁目1-1

申請事業者名

（空欄）

代表者役職・氏名

代表 札幌 太郎

※必ず全て自署す